

協議結果

1 協議内容

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

2 書面協議結果

1 に掲げる議案について、会長を除く委員 25 名より回答をいただき、その全員から承認されました。

※当協議会規約 12 条において、過半数の出席により会議が成立し、その出席委員の総意で決定することとされている。

3 協議内容に関する意見

下記のとおりご意見を頂きました。今後の公共交通を運営する上で参考とさせていただきます。

- 1) 今後の参考意見ですが、現在、五泉乗合タクシー「さくら号」を利用する際は、電話で申し込みをすることになっていますが、利用者が多い60代以上の方々にもインターネットを日常的に利用する方がいるので、更に利用促進を図るためにも、インターネットでの申し込みができるよう検討してはいかがでしょうか。

4 報告内容

五泉地域と村松地域を結ぶ新たな交通手段について

5 報告内容に関する意見

下記のとおりご意見を頂きました。これらを参考にし、検討を進めてまいります。

- 1) 社会実験の方法ですが、自宅と五泉中央病院のみに目的地が限定していることが原因で利用が進まない場合、実施の可否の評価が難しくなるのではないのでしょうか。目的地を限定した場合と限定しない場合で比較することにより、利用実態や他の交通手段への影響を確認して実施内容や可否を検討するべきではないかと思えます。
- 2) 利用者が増えれば増えるほど(そしてその利用者が病院から遠ければ遠いほど)市の負担が多くなるのかと思えますが、その点問題ないでしょうか。
- 3) 「さくら号」と「ふれあいバス」の乗継が必要で不便とのことですが、乗継環境の向上もご検討されたいかがでしょうか。
- 4) 既存の公共交通への影響を考慮した利用料金とのことですが、「さくら号」と「ふれあいバス」は国庫補助系統となっておりますのでご注意ください。
- 5) 片道 1,000 円という金額が利用者にとっては高く感じるのではないかとと思われる。
- 6) 差別化を明確にする片道 1,000 円の料金は妥当なものとする。